

29-0856 W44-5

院内抗がん剤適正使用のファーストステップ～抗がん剤プロトコール集作成における薬剤師の介入とその効果～

○原田 知彦¹, 布施 京子¹, 工藤 麻衣子¹, 柴田 幸子^{2,3}, 加賀谷 肇¹ (¹ 済生会横浜市南部病院薬, ² 日本薬剤師研修センター, ³ 愛媛県立中央病院薬)

【目的】抗がん剤は細胞毒性が強く、投与方法、投与量を誤ると重篤かつ致死的な副作用を引き起こす可能性が高い。薬剤師による抗がん剤処方チェックは極めて重要である。これまで当院では、抗がん剤プロトコール集が十分整備されておらず、特に初回時の処方チェックは難渋しているのが現状である。このような背景のもと、抗がん剤プロトコール集の作成に薬剤師も介入することで、医療事故のリスクの軽減に寄与できていると思われるので報告する。【方法】医師から提出されたプロトコールを薬剤師がチェックし、処方介入した内容と結果の分析、検討を行う。【結果】提出されたプロトコールの総数は75件（外科28件、内科24件、産婦人科7件、泌尿器科7件、脳神経外科5件、耳鼻咽喉科1件、小児科3件）であった。添付文書どおりに実施されていないものは59件、その内、メーカーに問い合わせ解決したものは44件、医師に疑義照会しプロトコール内容が変更になったものは15件であった。【考察】抗がん剤プロトコール集を作成したことにより、医師と薬剤師が情報を共有出来るようになり、薬剤師による処方チェックプロセスが確立されたことで、医療事故のリスクの軽減に寄与出来た。また、業務面でも処方チェックが迅速に行えるようになった。抗がん剤の処方チェックは投与量、投与間隔のみならず溶解法、溶媒量、安定性、投与速度、フラッシュ等の内容が多く、薬剤師の職能が発揮される場所である。今回作成したプロトコール集は、現段階では薬剤師の処方チェックツールとしての機能が多いが、今後、投与規制因子、薬価等を盛り込み医師、看護師の情報提供ツールとして、また、患者への情報提供ツールも改訂を重ね作成していきたい。